

技 第 1 2 1 号
建 不 第 1 9 5 号
令和 2 年 5 月 1 5 日

各建設業関係団体の長 様

千葉県県土整備部長
(公印省略)

緊急事態措置を実施すべき区域の変更に伴う工事及び業務の対応について

このことについて、令和2年5月15日付け事務連絡で国土交通省土地・建設産業局建設業課長から別添1のとおり通知がありました。

また、本県においては、別添2のとおり取り扱うこととしましたので、貴団体におかれましては、御理解と傘下会員への周知をお願いします。

千葉県県土整備部技術管理課

企画調整班 043-223-3235

千葉県県土整備部建設・不動産業課

契約・審査班 043-223-3116